

箕面市障害者市民施策推進協議会の専門部会について（事務局案）

1. 専門部会

部会名		検討事項	開催頻度
① 障害者差別解消法 に関する部会	H29	障害者の差別解消に関する取り組み等について検討する。	随時
	H30	同上	年3回程度
② (仮称)手話等コ ミュニケーション 手段利用促進条例 に関する部会	H29	(仮称)手話等コミュニケーション手段利用促進条例の制定に向けた検討を行う。	平成29年12月議会上程までに随時
	H30	各回の議題は、部会構成員で検討の上、決める。	2～3か月に1回程度
③ 障害福祉計画部会	H29	第5期障害福祉計画（平成30～32年度）の策定について検討する。	平成29年度中の計画策定までに、2～3回程度
	H30	当該計画の推進にかかる進行管理を行う。	必要に応じて

2. 専門部会の構成員

- 案A 障推協のすべての構成員等※が、いずれかの部会に所属する。
 案B 障推協の希望する構成員等※のみ、希望する部会に所属する。
 案C 部会の日程をあらかじめ障推協の構成員等※に通知し、自由参加とする。

※「障推協の構成員等」は、構成員及びオブザーバー。

3. 部会の運営・進行

- 案D 部会長を選出し、部会長が議事進行し、障推協（親会）に報告する。
 案E 事務局が議事進行し、障推協（親会）に報告する。